

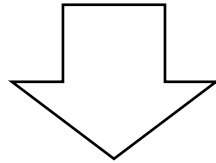
令和8年度(2026年度)  
八王子市立第十小学校 学校経営計画

『子どもを支え、つなぎ、伸ばす学校』

子ども同士のつながり～自分も周りの人も大切にできる心の育成～

子どもと教職員とのつながり～魅力ある学校づくりの推進～

学校と家庭と地域のつながり～郷土愛の醸成～



児童・教職員・保護者・地域の方が  
ウェルビーイングを感じられる「第十小学校」をめざす

令和8年(2026年)4月15日  
八王子市立第十小学校  
校長 狩野 貴紀

はじめに

本計画は、学校の教育目標の実現に向け、校長の責任のもと、教職員・児童・保護者・地域が方向性を共有し、組織的・計画的に教育活動を推進するための基本計画として定める。学校運営協議会の承認を得て、学校内外に公表する。

---

## 1 学校教育目標

人権尊重の精神を基調とし、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育み、変化の激しい社会を主体的に生きることのできる児童の育成をめざす。

【めざす児童像】

- 自ら学び、自ら考える子
- 規律を重んじ、関わりを大切にする子
- 体力を養い、健康的な生活習慣を形成できる子(令和8年度重点)

---

## 2 重点取組

### (1) 確かな学力の育成

#### ① 主体的・対話的で深い学びの実現による授業改善

「先生の問いに答える学習」から、「課題を自分事として捉え、主体的に考える学習」への転換を図る。そのために、教師の「話し方」ではなく「関わり方」に焦点を当てた授業改善を推進し、子どもが考え続ける授業の実現をめざす。校内研究や OJT を充実させ、授業を学校全体で磨き続ける文化を形成する。

#### ② ICT の効果的活用による個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実

ICT を、一人で考えを深めるための道具であると同時に、他者と考えを共有し、揺さぶり合い、再構成するための道具として位置付ける。個別最適な学びで「考える準備」を行い、協働的な学びで「考えを深め直す」という往還を通して、真の「一体的充実」を実現する。そのため、各教室に配備された大型テレビおよび一人一台端末を効果的に活用する。

#### ③ 学力調査結果の分析と改善サイクルの定着

学力調査の分析は「課題の焦点化」まで行い、改善は「少数・具体・継続」を原則として、日常の授業と一体で行う。これらの取組を学校文化として定着させる。また、小中一貫教育グループの学力定着プロジェクトチームにおいても分析を行い、系統性や発達段階に応じた成果と課題を明らかにし、小中一貫教育の充実につなげる。

#### ④ 高学年における教科担任制の効果的運用

令和8年度3学期までに、高学年における教科担任制の導入に向けた検討を開始する。道徳科においては、内容項目に応じて指導者を柔軟に配置するなど、教科担任制導入を見据えた指導体制を構築し、円滑な移行を図る。

#### ⑤ はちおうじっこミニマムの全問正解率100%の達成

社会生活を営む上で必要な基礎的・基本的な力を確実に身に付けられるよう、6年生修了段階において、すべての児童が小学校5年生までの学習内容を定着させる。そのため、放課後こども教室や学校運営協議会の支援を得て、やまゆり教室を再開するとともに、日常的な到達度把握と補充指導、個別支援を計画的に行い、確実な学力定着を図る。

## (2) 豊かな心の育成

### ① 「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の充実

「特別の教科 道徳」を、学校における道徳教育の要として位置付ける。道徳科で学んだ価値を、教科・行事・日常生活と結び付け、価値を教え込むのではなく、価値について考え続ける学校文化を形成する。学校全体で子どもの内面の成長を支えていく。

### ② 異学年交流や体験活動を通じた自己有用感の育成

異学年交流や体験活動において、役割の必然性、他者との相互作用、振り返りを意図的に組み込み、活動を単なる行事に終わらせず、人格形成につながる学びとする。児童が「自分は誰かの役に立てた」と実感できる場を計画的に設定し、自己有用感を育成する。

### ③ いじめの未然防止・早期発見・組織的対応の徹底

①「相談できる大人がいない」と答える児童をゼロにする。②教室環境と望ましい言語環境を整える。③子ども見守りシートを活用し、些細な変化を組織で共有する。④Q-U アンケートの結果を学級経営や個別支援に活用する。⑤法令に基づく対応を全教職員が理解し、適切に実行できる体制を整える。

### ④ 新たな不登校を生じさせない魅力ある学校づくり

不登校は一人ひとり要因が異なることを踏まえ、福祉・医療との連携を含め、個に応じた支援を行う。未然防止として、登校が不安定になり始めた段階で、SC や SSW と情報を共有し、早期支援を行う。「また明日も学校に行きたい」と思える魅力ある学校づくりを、教職員が一丸となって進める。

### ⑤ 学校内における確かな居場所づくり

校内別室(焼き窯室)を5月に開室し、年間175日、1日2時間を基本として支援員を配置する。別室登校時には担任とのつながりを必ず確保し、教室復帰への心理的障壁を下げる。また、小中一貫教育の一環として、中学生の不登校生徒を受け入れる取組もすすめる。

## (3) 健やかな体の育成【重点】

### ① 体力向上・運動習慣の形成

体を動かすことを「特別な活動」ではなく「日常の一部」と捉え、学校・家庭・地域をつなぐ取組をすすめる。保護者にも取組の意義や具体的な関わり方が伝わるよう、情報発信を工夫する。

### ② 食育・生活習慣指導の充実

食育・生活習慣指導を、正しさを守らせる指導ではなく、自分の心と体を大切にできる選択ができる力を育てる取組として位置付ける。給食を生きた教材として活用するとともに、保護者と考え方を共有し、無理のない生活改善につなげる。

### ③ 安全教育・防災教育の充実

訓練や知識の習得にとどまらず、自分と他者の命を守るための判断力と実践力を育成する。日常的な積み重ねを通して、命を大切にできる態度を育てる。

---

## 3 支援体制の充実

- 学校不適應への対応として人や社会とつながる場の確保

→不登校対策としては、校内の別室指導の充実を図っていくが、学校不適應を起こし、教室を

飛び出したり、感情のコントロールが難しかったりする児童に対しては、ひだまり教室(SC との面談ができる部屋)を整備する。現在は SC が勤務する週 2 回しか開室できていない状況であるが、残りの 3 日について、大学生や学校や児童への理解が深い地域の方をお願いをして開室していく。

- 教育のユニバーサルデザイン化による学習環境の整備  
→教育のユニバーサルデザイン化は、誰かを“特別扱い”するのではなく、誰もが“最初から学びやすい”学校をつくることである。①理解しやすい(わかりやすさ)②参加しやすい(入りやすさ)③表現しやすい(示しやすさ)この3点を学校文化として積み重ねることで、学習環境を変えていく。
- 特別支援委員会を核とした組織的支援体制の構築  
→特別支援委員会は、特定の子どもだけを支援する場ではなく、すべての学級・教師を支えるための“校内支援システムの要”である。そのため、個別の困難を扱うことと、未然防止・環境調整も担うことの両面をもつことが重要である。「特別支援＝特別な人の仕事」ではなく、「全職員で担う教育」を支援する組織として位置付ける。構築のステップとして、委員会の役割を①協議の視点・流れを共通理解。②教育 UD・日常支援と接続。③保護者・外部との連携を整理。とする。特別支援委員会を核とした組織的支援体制とは、困り感を「個人の問題」にせず、学校全体の課題として支え続ける仕組みをつくることであり、早期発見、環境調整、継続的フォローの3点を回し続け誰一人取り残さない教育を実現する。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携強化  
→SC・SSW・関係機関との連携は、「専門家に任せるため」ではなく、「学校の支援力を高めるため」に行く。問題が起きたときだけ呼ぶではなく、予防・早期対応・継続支援まで見据えた連携をする。教員が SC は、心理・情緒面の専門家で不安・人間関係・心理的背景の理解。SSW は福祉・環境面の専門家で家庭環境・経済状況・関係機関調整。というそれぞれの役割を理解する。SC・SSW・関係機関との連携強化とは、専門性を学校の中に“取り込む”ことで、組織として子どもを支え続ける力を高めることと捉え、①早期につながる。②役割を明確にする。③学校全体に活かす。この3点を意識し、連携を「点」ではなく持続可能な支援ネットワークにしていく。

---

#### 4 小中一貫教育・地域連携

- ひよどり山中学校と連携し「自立・共生・貢献」を共通目標とした9年間の学びの連続性を重視  
→9年間の学びの連続性とは、学校がつながり、人がつながり、子どもの成長を一本の線で支え続けることである。共通の理念、系統的な学び、組織的な協働を行うことで、子どもの確かな成長へとつなげていく。
- 児童・生徒・教職員交流による指導の一貫性の確保  
→児童・生徒・教職員の交流による指導の一貫性とは、人がつながり、思いがつながり、成長がつながる学校づくりであり、①子どもの成長を縦に見る。②教師の専門性を横につなぐ。③管理職が軸を示す。この3点をそろえることで、一貫性が「押し付け」ではなく自然に機能する学校文化を醸成していく。
- 地域行事・地域人材に協力いただいて推進する教育活動

→単なる職業理解や進路指導ではなく、「実社会と接続する学びを通して、子どもが“自分ごと”として生き方を考え、主体的に社会に参画し自立していく力を育てる教育」を推進する。この考え方のもと、義務教育 9 年間を見通した体系的・系統的なキャリア教育をひよどり山中学校とともに推進する。小学校段階では、自分を知る・学ぶ意味を考えるとし、地域の特色や強みを知るために、地域の方に協力をいただく。

---

## 5 信頼される学校運営

- 法令遵守と服務規律の徹底

→学校における法令遵守・服務規律の徹底は、罰の意識で縛ることではなく、安心して誠実に働ける職場をつくることである。そのため、①知っている → 判断できる。②個人任せ → 組織で支える。③管理 → 文化へ。これらの転換を図り、真に法令遵守・服務規律を定着させる。また、服務事故発生時の対応として、①迅速・適切・誠実な対応。②隠さない・個人に矮小化しない。③組織として再発防止を考える。「どう向き合ったか」が、次の信頼を左右することを教職員で確認していく。

- 教職員の対話を重視した組織運営と人材育成

→教職員一人ひとりの思いと経験をつなぎ、学校全体の判断力・実践力を高め続けるために、話すための対話ではなく、考えるための対話や育て合うための対話を根付かせ、「人が育つ組織」にしていく。対話を支える心理的安全性を確保することは、対話が機能するための土台となるため、学校として大切にしたい雰囲気として、否定されない、立場で意見が決まらない、迷いや弱さを出せる、「間違っても大丈夫」という空気がある職場とする。また、教職員が自分自身のキャリアを考え、それを実現しようとする意識を高められる環境を整える。

- 学校運営協議会との協働による開かれた学校づくり

→学校運営協議会との協働による開かれた学校づくりは、学校が地域に“理解される”ことではなく、地域とともに“未来を創る”ことである。そのため、説明→協議へ、依頼→共創へ、形式→実質へ、考え方を転換させ、学校運営協議会との協働で学校経営の力強いエンジンになってもらい、地域、保護者に開いていく。

- 情報発信の充実による家庭・地域との信頼関係の構築

→情報発信の目的は、学校の正しさを理解してもらうことではなく、家庭・地域と「同じ子ども像・学校像を共有すること」である。行事予定を伝えることや成果を報告するだけでは、信頼は深まらない。「なぜこの取組をしているのか」「子どもはどのように育てているのか」という背景や過程こそが、信頼の源になる。学校が「評価される存在」になることではなく、家庭・地域から「応援される存在」にしたい。そのため、速さより誠実さ、正しさより納得、一方通行よりつながりという視点で情報発信を積み重ねていき、学校が地域に根付き、支えられる存在にしていく。

---

## おわり

本校の教育目標を実現するために、上記の経営計画のもとでの取組みが有効であったかを年度末の学校評価、授業アンケート、学校公開時のアンケート調査等を用いて、その達成の可否を広く地域・保護者に伺い、達成度の低い項目については迅速に改善を図る。

子どもたちの健やかな成長を第一に考え、教職員一人一人の力を結集し、「通ってよかった」「行かせてよかった」「勤めてよかった」と実感でき、ウェルビーイングを感じられる学校づくりをすすめていく。